

# 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業



環境省

【令和2年度要求額 7,500百万円（新規）】

変動性再エネ（太陽光、風力等）の主力電源化に向け、需要側の運転制御可能な省CO2型需要側設備等への支援を行います。

## 1. 事業目的

出力が変動し、予測誤差が生ずる太陽光、風力などの変動性再エネを大量に導入し、主力化を図っていくためには、出力の変動や予測誤差に応じて需要側の設備等の運転を迅速に変更し、需給調整する体制を社会全体で構築していく必要があることから、オフサイトからの指令により運転制御可能なエネルギーマネージメントや省CO2化が図れる需要側設備等への支援を行います。

## 2. 事業内容

出力が変動し、予測誤差が生じる太陽光、風力などの変動性再エネを主力化していくためには、出力の変動や予測誤差に応じて需要側の設備等の運転状況をモニタリングし、オフサイトからでも運転制御できる体制を構築していくことが必要となる。

このため、オフサイトから運転制御可能で平時のエネルギーマネージメントや省CO2化が図れる需要側設備等を整備し、稼働状況の報告を行う事業者に対し支援を行う。

（支援対象機器：実証段階のものを除き、実用段階のものに限る。）

①オフサイトから運転制御可能な充放電設備又は充電設備、蓄電池（一定要件を満たす車載型蓄電池\*を含む）、蓄熱槽、ヒートポンプ、EMS、コジェネ、通信・遠隔制御機器等の需要側に設置する省CO2・エネルギーマネージメントに資する設備及び設備同士を結ぶ自営線、熱導管等

（\*通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換えする場合であって、設備設置後3年間稼働状況を報告する者に限る）

②再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能なシステム

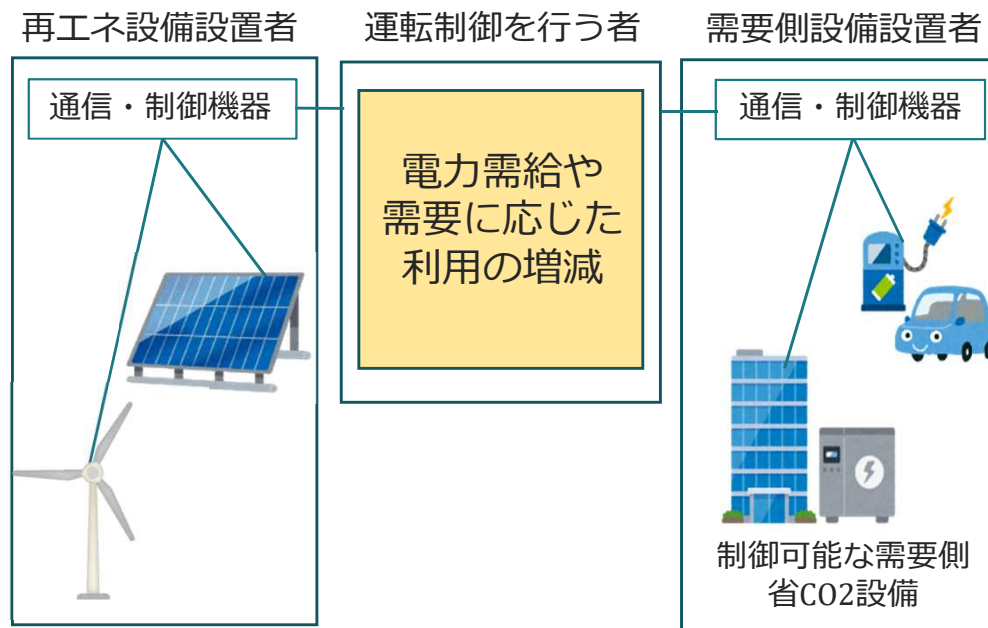
※一定エリアに集中的に導入する場合には、優先採択を実施

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 補助率 ①1/2（車載型蓄電池は容量の1/2×2万円/kWh）、②1/3（電気事業法上の離島は、補助率 ①2/3(車載型蓄電池は容量×2/3×2万円/kWh)、②1/2)
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等（設備設置者）
- 実施期間 令和2年度～令和6年度

## 4. 事業イメージ

オフサイトより運転制御可能な省CO2型需要側設備



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：03-5521-8355